

「第14回まちづくり市民会議」議事要旨

○アドバイザー・事務局含め全41名中、27名参加

○以下、次第に即して記載

1. 開会挨拶（議長）

- ・前回会議において、条例草案へ前文として盛り込むべき事項や要素について議論したが、出された様々な意見を一定程度まとめてきたので確認させて頂きたい。
- ・今回より部会を開始し、前文を除いた条例草案へ盛り込むべき事項や要素について各部会において議論していくことになるのでよろしくお願いしたい。

2. 議事

- (1) 条例草案に盛り込む「『前文』へ盛り込むべき事項・要素」の確認について
(別添「資料1」参照)

前回第13回会議時に標記について委員各位より出された意見について、事務局で一定程度まとめたものを提示し可否を確認した。

また、今後の流れとして今回提示したものを議長・副議長により成文化した上で前文に係る草案(案)として全委員に提示・議論頂いた上で内容を確定していく旨確認した。

⇒特に意見無し(=今回提示した内容等について了承)

- (2) 講義：「会津若松市の総合計画・行政評価」について(事務局長説明)

従前の市民会議においても何度か説明したところではあるが、今後草案の作成に向け部会に別れ条例に規定すべき内容について具体的な議論を進めていくための基礎知識として、本市のまちづくりの最上位計画である総合計画やその年度毎の進行管理としての行政評価の内容や関係性、さらにはそれらを自治基本条例に規定する意義等について講義を行った。

- (3) 部会の進め方について

今回より開始となる部会の進め方について、部会長のマネジメントのもと回毎に①部会長より当日議論する項目の確認②議論③議論終了後、次回議論する項目の確認(進捗により議論スケジュールの時点修正)といった流れで進めていくことを確認した。

尚、議論において出された意見等については、その内容を事務局が記録しとりまとめ、その内容をもとに議長・副議長が草案(案)として整理し(成文化)、適宜全委員へ提示し意見交換を行った後に草案として作り上げていくこととした。

3. 第1回部会の開催

4つの部会に別れ、下記のとおり実施した。

- (1) 部会長・副部会長の選出

部会設置規約に基づき、各部会において委員の互選により選出

(2) 部会で議論する項目やスケジュール等の確認

各部会で回毎に議論する項目について、たたき台としてスケジュール案を提示し確認した。

尚、スケジュールや議論項目については、議論の進捗を踏まえ適宜修正しながら部会を進行していくこととした。

(3) 部会で所掌する項目に係る議論

⇒別添「部会会議録」参照

4. 会議総括（議長）

- 本日提示した前文に係る草案（案）について、議長・副議長で成文化を図り、別途後日全体会議で提示し委員各位より意見を賜りたい。

以上